

第4期鹿児島市中心市街地活性化基本計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1 意見の募集期間 令和5年11月17日（金）～令和5年12月18日（月）（32日間）

2 意見の提出者数（件数） 31人（71件）

3 意見の対応状況

（単位：件）

対応区分	項目	『中心市街地の活性化に関する基本的な方針』について 1	『中心市街地の位置及び区域』について 2	『中心市街地の活性化の目標』について 3	『市街地再開発事業等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項等』について 4	『計画に掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項等』について 5	その他・計画全般について 6	計
A	意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの	1	0	0	0	2	0	3
B	意見の趣旨等は、計画素案に盛り込み済みのもの	4	0	3	2	1	4	14
C	計画案には盛り込まないもの	0	0	0	0	0	0	0
D	具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	3	0	0	0	0	6	9
E	その他意見・要望等	9	4	6	5	0	21	45
	計	17	4	9	7	3	31	71

パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について (令和5年11月17日～令和5年12月18日実施)

意見等を受けた人数	項目別の件数		対応区分別の件数	
	項目	件数	対応区分	件数
31人	1 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	17	A 意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの	3
	2 中心市街地の位置及び区域	4	B 意見の趣旨等は、計画素案に盛り込み済みのもの	14
	3 中心市街地の活性化の目標	9	C 計画案には盛り込まないもの	0
	4 市街地再開発事業等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項等	7	D 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	9
	5 計画に掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項等	3	E その他意見・要望等	45
	6 その他・計画全般	31		

番号	項目	意見等	対応状況	対応区分	掲載ページ
1	1	基本計画の範囲として、P1のところへP116の区域の範囲と区域図を記載すべきと思う。	区域の範囲と区域図についてはP116に記載しておりますが、ご意見を踏まえ、P1の計画期間の下にも、区域の範囲がわかる区域図を追記します。	A	P1
2	1	市民から、いろいろな形でアンケートがありました。その中で貴重な意見があり、その内容を今回の計画へ盛りこんでもらいたい。	本計画に掲載している各種アンケート調査においては、市民や事業者の皆様から貴重なご意見をいただいております。 1章 [3] 地域住民のニーズ等の把握・分析(P35～P92)に記載しているアンケート等の中で、P43の「市内の再開発が一段落しつつある中、今後は各地区の一体感や回遊性向上を期待する声も挙げられた」ことや、P92の「インバウンド等観光客受入体制の整備」が必要などのご意見があったことから、本計画の目標に、「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」及び「都市型観光の推進」を掲げ、各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。	B	P35～P92
3	1	空き店舗が増加しているということで、それらを増やさないことも必要であるが、それらを有効活用する取り組みも必要である。	空き店舗対策の取組として、P151に「街なかリノベーション推進事業」を掲載しております。 「街なかリノベーション推進事業」により、空き店舗等の再生を担う人材育成に取り組むこととしており、空き店舗等の有効活用による街なかのにぎわい創出を図ってまいりたいと考えております。	B	P151
4	1	新型コロナの影響で落ち込んだ「にぎわい」を回復し、さらに充実するための事業等を継続的に実行していただきたいです。	本計画では、「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」を目標の1つに掲げ、P153の「頑張る商店街支援事業」やP156の「中心市街地にぎわい創出支援事業」、P173の「歩いて楽しめるまちづくり推進事業」などに取り組むこととしております。 「頑張る商店街支援事業」及び「中心市街地にぎわい創出支援事業」等において、商店街等への支援を行うことで、引き続き、街なかのにぎわい創出を図るとともに、「歩いて楽しめるまちづくり推進事業」においては、来街者のさまざまな消費行動やまちの魅力の気付きにつなげ、にぎわいとゆとりある都市空間の創出を図ることとしております。	B	P153 P156 P173

番号	項目	意見等	対応状況	対応区分	掲載ページ
5	1	市外・県外からの宿泊観光客数を増やす取り組みも良いが、市民の中にも日帰り市内観光をする人もいる。そうした人を増やす取り組みも必要ではないでしょうか。	市内観光を含め、観光客を増やす取組として、P161の「鹿児島ぶらりまち歩き推進事業」やP162の「観光CRMアプリ推進事業」を掲載しております。 「鹿児島ぶらりまち歩き推進事業」では、市民向けの企画等も実施しているところであり、今後とも市民も含め利用者増に向けた取組を行うとともに、「観光CRMアプリ推進事業」では、観光のモデルコースやイベント・キャンペーン情報等を市民を含めたアプリ会員へ随時発信しているところであり、今後とも情報発信の充実に取り組んでまいります。	B	P161 P162
6	1	休日などにイベントを行うといいと思うが、毎回イベントを行うのは厳しいと思うので、近辺の飲食店などと協力をして、屋台や出店などを出店してもらい、イベント風の街並みなどが作れば楽しいかなと思う。	P173に掲載している「歩いて楽しめるまちづくり推進事業」について、地元住民などと連携しながら、歩道空間へ出店や休憩スペースなどを設置する社会実験などを実施しており、今後も様々なイベントを検討してまいります。ご意見については今後の取組の参考とさせていただきます。	D	P173
7	1	中心市街地には、商店街など買い物をしたり美容を楽しんだりできる場所はあるが、娯楽施設は少ないと感じる。 もっと家族で過ごせるような場所を作ったり、若い人が楽しめるような場所を作るべきだと思う。	中心市街地において、民間活力を活かした再開発を促進し、様々なイベントが実施できる広場の整備など、にぎわいとゆとりある都市空間の創出を図ってまいりたいと考えており、ご意見については今後の取組の参考とさせていただきます。	D	
8	1	小売業について満足していて、欲しいものはネットで購入したほうが効率的だと思います。 私自身、出かけるきっかけは買い物より飲食が多く、友人と過ごせる空間や体験できる空間が整備されると、街の中で充実した時間を過ごせると思います。	本計画に掲載している市民アンケート調査においても、近年、ネットショッピングの利用が増えている傾向があります。 本市では、中小企業等の商品やサービス、店舗のPRを図るため、ECサイトの立ち上げに対する助成やサイト導入等に関するセミナーを開催しているところです。 今後も、小売業及び飲食業等も含め、中心市街地ならではの魅力を活かし、市民の皆様が楽しんでいただけるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えており、ご意見については今後の取組の参考とさせていただきます。	D	
9	1	P1の「計画期間：令和6年4月から令和11年3月まで（5年）」 →「計画期間：令和6年4月から令和11年3月まで（5年間）」	ご意見を踏まえ、「計画期間：令和6年4月から令和11年3月まで（5年）」を「計画期間：令和6年4月から令和11年3月まで（5年間）」に修正します。	E	P1
10	1	P11の上、下グラフの市全域が99.9% P13の上グラフの全国が99.8% 下のグラフの市全域が99.9%となっているので全て100.0%にすべきと思う。	ご意見を踏まえ、P11のグラフに、「構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。（以下同様）」との注釈を追記します。	E	P11
11	1	P35の調査概要の調査日：2間→2日間、調査時間：8間→8時間	ご意見を踏まえ、P35の表記を修正します。	E	P35

番号	項目	意見等	対応状況	対応区分	掲載ページ
12	1	<p>概要版で中心市街地活性化の課題が2点あげられているが、どちらも文章のつながりがおかしい。 現状とそれに対する必要な取り組みが合致していない。 課題の分析と対策案が十分に練れていないのではないか。</p>	<p>ご意見として承ります。 P107では、中心市街地活性化の課題として、商業面、観光面における2つの課題を取り上げております。 商業面の課題としましては、「商業・サービス機能が新型コロナウイルス感染拡大等の影響により低下」していると捉えており、現状としましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会の変化やEC電子商取引市場拡大の影響により市民等の来街機会は減少し、店舗閉鎖等により商業・サービス機能が低下していることから、今後、多様な都市機能のさらなる充実を図り、集客力を高める仕掛けづくりが必要であると考えており、対策案としまして、街なか居住の推進や回遊性の向上に向けた取組などを検討していくこととしております。 また、観光面の課題としましては、「観光客等を街なかへ誘導し、滞在させるための魅力づくり・取組が必要」と捉えており、現状としましては、人口減少などによる地域経済への影響が懸念されることから、さらに多くの観光客等を呼び込み、滞在させるための取組が必要であると考えており、対策案としまして、滞在時間を延ばす取組や国内外からの誘客強化などを検討していくこととしております。 今後におきましても、中心市街地における課題やそれらに対する対策等については、中心市街地活性化協議会等において、随時検討してまいりたいと考えております。</p>	E	P107
13	1	<p>どんどんと物価高になり、生活は苦しいのに消費税、ガソリン税を減税してくれない。 もっともっと減税をする風潮を創るべき。</p>	<p>ご意見として承ります。 なお、本市では、これまでに、原油価格・物価高騰の影響から営業利益率等が低下している市内の中小企業者等に対して、本市独自で全業種を対象に、特別支援金を広く給付したところです。 今後とも、関係団体等の意見や社会経済情勢の変化、国・県の動向等を踏まえる中で適時適切に対応してまいりたいと考えております。</p>	E	
14	1	<p>市電の終電が早い。</p>	<p>ご意見として承ります。 現在のところ、ダイヤ改正は考えておりませんが、12月1日（金曜日）から12月23日（土曜日）までの毎週金曜日、土曜日に、「イレブン電車」を運行したところです。</p>	E	
15	1	<p>喫煙者に対する取り締まりの強化…未だに喫煙禁止地帯での歩きタバコ、タバコのポイ捨て等を目にすることがある。</p>	<p>ご意見として承ります。 路上禁煙区域での喫煙や吸い殻の投棄は、鹿児島市みんなでまちを美しくする条例に違反する行為であり、環境衛生課のまち美化推進指導員がこれまでも定期的に巡回する中で声掛け、注意を行っているところであります。今後とも引き続き指導等を行ってまいります。</p>	E	
16	1	<p>レジ袋を再び無料化して欲しい。</p>	<p>ご意見として承ります。 レジ袋の有料化は、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの解決に向けた第一歩として、マイバッグの持参など、消費者のライフスタイルの変革を促すことを目的として実施されているところです。 趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。</p>	E	

番号	項目	意見等	対応状況	対応区分	掲載ページ
17	1	事業の中に2つ参加したものがありません。 楽しかったし、町の方々と交流ができたのがうれしかったです。	ご意見として承ります。 今後においても、中心市街地における各種事業へご参加いただき、まちの活性化に繋げていただきたいと思います。	E	
18	2	P122の上のグラフの出典名がないので記載した方がよいと思う。	ご意見を踏まえ、P122の上のグラフに、出典名「(資料：市歩行者通行量調査)」を追記します。	E	P122
19	2	多機能スタジアムの整備検討を進めていると、頻繁に取り上げられていますが、「稼ぐ観光」の「起爆剤」と市長が発言されていたと記憶しています。 北ふ頭に事業名の記載がないのは、違和感があります。	ご意見として承ります。 中心市街地活性化基本計画への掲載事業については、国の中心市街地の活性化に関する法律に基づく「中心市街地活性化を図るための基本的な方針」により、計画期間や事業効果を考慮し、計画掲載事業を掲げております。 多機能複合型スタジアムの整備については、現在、本市において検討を進めておりますが、建設候補地や事業計画が具体化した時点で、中心市街地における活性化への効果を含め、計画への掲載を検討したいと考えております。	E	
20	2	ドルフィンポート跡地は何が建設される予定ですか。	鹿児島県が、スポーツ・コンベンションセンターの整備を進める予定です。	E	
21	2	センテラス天文館には、駐輪場はありますか。	センテラス天文館の来客用駐車場であるセンテラスパーキングは、呉服町2・3番街区に整備されており、1階に396台分の駐輪場も設置されております。	E	
22	3	様々な事業を展開されていると思います。 ただ、行政で行うのではなく、規制緩和して民間事業者に任せてほしいと思います。 民間事業者もやる気があり、チャレンジしたい事業者はたくさんいますので、金融機関の融資担当と情報交換してはいかがでしょうか。	P137~P180に、中心市街地の活性化に向けて、官民一体となって取り組む各種事業を掲載しております。 その中で、P151の「街なかりノベーション推進事業」により、空き店舗等の再生を担う人材育成に取り組むほか、P152に掲載している、事業資金の調達を円滑にするための「街なかりノベーション推進資金」等の活用について、金融機関と情報共有しながら、引き続き、チャレンジしやすい環境づくりを図ってまいりたいと考えております。	B	P137 ~ P180
23	3	天文館の狭い路地だと車と徒歩の人が接触ギリギリになることが多いので、歩行者が安心して歩ける道路づくりをしてほしいと思った。 また、施設の外に座って休憩できる場所が少ないので、もっと建物外の休憩場所を増やしてほしい。	P139に「市道バリアフリー推進事業」を掲載しております。 誰もが安心して移動できる通行空間を確保するため、「第3期市道バリアフリー推進計画」に基づき、中心市街地等の人通りの多い移動経路においては、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロック、休憩施設の設置などに取り組むこととしております。 なお、国道・県道に関する部分については、ご意見として関係機関にお伝えします。	B	P139

番号	項目	意見等	対応状況	対応区分	掲載ページ
24	3	商業面での「街なかのにぎわい」が観光で訪れた方へも良い影響（印象）を与えると考えられますので、まずは街なかのにぎわい創出に重点を置いていただき、何度でも中心市街地に訪れていただけるような事業を展開していただきたいです。	本計画では、「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」を目標に掲げ、P153の「頑張る商店街支援事業」やP156の「中心市街地にぎわい創出支援事業」、P173の「歩いて楽しめるまちづくり推進事業」などに取り組みることとしております。 「頑張る商店街支援事業」及び「中心市街地にぎわい創出支援事業」等において、商店街等への支援を行うことで、引き続き、街なかのにぎわい創出を図るとともに、「歩いて楽しめるまちづくり推進事業」においては、来街者のさまざまな消費行動やまちの魅力の気付きにつなげ、にぎわいとゆとりある都市空間の創出を図ることとしております。	B	P153 P156 P173
25	3	P128の〔2〕計画期間の考え方の2行目、令和6年4月から令和11年3月までの5年間としますに改める方がより理解できる。	ご意見を踏まえ、P128の「令和6年4月から令和11年3月まで」の次に、「の5年間」を追記します。	E	P128
26	3	「甲突川千本桜再生プロジェクト事業」について、付近に飲食店を誘致してほしい。	ご意見として承ります。 P140の「甲突川千本桜再生プロジェクト事業」は、かつては千本以上あった桜並木を市民や民間事業者の協力も得ながら再生し、にぎわいと潤いが共存する新たな桜の名所として整備する事業であり、周辺への飲食店の誘致は考えておりませんが、にぎわいの拠点として整備することにより、周辺の活性化につながればと考えております。 また、甲突川に係る関連事業として、P158の「甲突川リバーサイド利活用事業」では、維新ふるさと館周辺の甲突川河畔において、民間活力を導入し、キッチンカー等によるイベント等を実施しているところであり、今後も甲突川河畔のにぎわいの場づくりが継続的、発展的に実施されるよう取組を行ってまいります。	E	P140 P158
27	3	天文館の勧誘、客引きの取り締まりをしてほしいです。	ご意見として承ります。 P214に「客引き行為等への対策」について掲載しております。 条例施行後は、客引き行為等対策指導員が、禁止区域内を巡回し、違反行為者に対して、指導や警告等を行っております。 今後も警察や地域団体と連携を図りながら、条例の実効性を確保してまいります。	E	P214
28	3	人間だけに特化したまちづくりではなく、動物にも配慮したまちづくりをして欲しい。 猫や犬や鳥など…。	ご意見として承ります。 本市では、幼齢猫の人工哺育や負傷動物への取組、地域猫活動等の推進など、殺処分ゼロを維持するため、動物愛護団体等と協働しながら、人と動物が共生する社会の実現に向けて取り組んでいるところです。	E	
29	3	居住とかは家賃を安くしてほしい。	ご意見として承ります。	E	
30	3	概要版にて、文字が多くて取り組みがイメージできない。 図や写真がほしい。	ご意見を踏まえ、概要版P5・P6の「目標達成のための主な事業概要」について、文章（文字量）を調整し、イメージ等の写真を追記します。	E	

番号	項目	意見等	対応状況	対応区分	掲載ページ
31	4	様々な事業を計画されていることを拝見させていただきました。特に第7章の事業については、「にぎわい」に直結すると考えられますので、積極的に実施していただきたいです。	本計画では、「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」を目標に掲げ、第7章に掲載しているP156の「中心市街地にぎわい創出支援事業」やP173の「歩いて楽しめるまちづくり推進事業」等に取り組むこととしております。 今後においても、官民一体となり各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。	B	P156 P173
32	4	私自身も外国人観光客を目にする機会が最近増えたと感じたため、インバウンド需要に対応するのは良い施策だと思いました。	外国人観光客向けの取組として、P159の「観光情報多言語化モバイル活用事業」やP163の「アフターコロナ・リカバリーサポート事業」、「ユニバーサルツーリズム推進事業」、P164の「インバウンド向けフードダイバーシティ（食の多様性）推進事業」などを掲載しております。 上記掲載事業において、外国人観光客の受入体制の充実等に向けた取組を進めているところであり、引き続き、インバウンド需要への対応強化を図ってまいります。	B	P159 P163 P164
33	4	鹿児島市と比較して、県外では交通系の決済が非常に楽に感じる。 私自身、車移動が主流になっているが、友人と飲酒したい日の移動は公共交通機関に頼るが、全国統一の決済が使用できたらいいなと思うし、決済の手間がかからなければ、短い距離での外出も車を動かすよりも、公共交通機関で行こうと思うこともあると思います。 クレジットだけでなく、タッチ決済の機能を充実させてほしいです。	ご意見として承ります。 運賃をお支払いいただく手段の多様化を図るため、現在、市電においてクレジットカードでのタッチ決済を導入しており、今後、市バスにも導入してまいります。全国共通の交通系ICカードの導入については、費用対効果の面など課題が多く、導入に対する各事業者の経営判断等もあり、今日まで導入には至っていないところです。今後のキャッシュレス対応については、市内の他の交通事業者との意見調整も図りながら、総合的に検討してまいります。	E	
34	4	suicaなどの全国区の交通系ICカードが市電でも使えるようにしてほしい。	ご意見として承ります。 全国共通の交通系ICカードの導入については、費用対効果の面など課題が多く、導入に対する各事業者の経営判断等もあり、今日まで導入には至っていないところです。 今後のキャッシュレス対応については、市内の他の交通事業者との意見調整も図りながら、総合的に検討してまいります。 なお、運賃をお支払いいただく手段の多様化を図るため、現在、市電においてクレジットカードでのタッチ決済を導入しており、今後、市バスにも導入してまいります。	E	
35	4	P174の照国表参道歩行者天国は新たな事業で、今後春、秋2回開催することで天文館への集客効果があり 商店街、飲食街の繁栄につながると思う。	ご意見については、事業実施主体である（一社）天文館みらいマネジメントへお伝えします。	E	
36	4	鹿児島中央駅あたりに駐輪場を増やして欲しい。 無料で停車する場所がたくさん欲しい。	ご意見として承ります。 中心市街地である鹿児島中央駅地区には3か所、いづろ・天文館地区には7か所の駐輪場を設置しており、現在のところ収容台数については不足していないと考えております。利用料金については、受益者負担の原則に基づき利用者に応分の負担をお願いしているところです。 なお、一部の商業施設では、駐輪後、一定の時間内は無料としているところもあります。	E	

番号	項目	意見等	対応状況	対応区分	掲載ページ
37	4	市道バリアフリーは側溝にバリアフリーボードとか設置できないですか。	ご意見として承ります。 誰もが安心して移動できる通行空間を確保するため、「第3期市道バリアフリー推進計画」に基づき、中心市街地等の人通りの多い移動経路においては、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロック、休憩施設の設置などに取り組むこととしております。	E	
38	5	P212のイメージ図のところへ鹿児島市も取り組んでいる⑩のSDGsを記載した方がよいと思う。	ご意見を踏まえ、P127の中心市街地の活性化の目標の部分に「目指す主なSDGsのゴール」を追記するとともに、P108の上位計画である第六次鹿児島市総合計画における本計画に該当する各施策についても同様に追記します。	A	P108 P127
39	5	市民と行政と関係団体・事業者との連携イメージ図や進行管理としてPDCAサイクル図を表示し、各年度の事業進捗をチェックする機能を設けた方がより理解できる。	ご意見を踏まえ、P136に、市民等や行政、関係団体等との連携イメージを含めたPDCAサイクル実施概要図を追記します。 なお、P136に記載しておりますとおり、計画において設定した目標指標については、年度ごとに、現況値や事業の進捗状況を把握し、達成状況を確認することとしており、PDCAサイクルに基づき、計画への掲載事業を実施し、その効果等を検証することで、目標達成に向け取り組んでまいります。	A	P136
40	5	若い世代の意見を聞く機会を設けて、何があったら中心市街地で過ごすか、意見をもらってはどうか。 街で体験できるもの（飲食を含む）への行動意欲はあると感じるので、ハード面の整備もですが、クリスマスマーケットなどの期間限定型のイベントを検討してほしいです。	本計画では、幅広い世代を対象とした各種調査(P35～P92)を実施し、市民や事業者の意見を分析しているところです。 また、本市における取組としまして、本計画P153の「頑張る商店街支援事業」及びP156の「中心市街地にぎわい創出支援事業」において、商店街が実施するイベント等への支援を行うこととしております。 期間限定のイベントとしましては、冬季に、いづろ・天文館地区において、P155の「天文館ミリオネーション開催事業」を実施しており、イルミネーションによる演出のほか、週末に音楽ワークショップを実施するなど、来場者が楽しめる空間を演出するとともに、本市施設と連携したクリスマスマーケットを実施しております。 また、鹿児島中央駅地区においては、P172の「クリスマスマーケット鹿児島開催事業」を実施しており、クリスマスにちなんだ各種イベントを開催しております。 今後も来場者が楽しめる体験型の演出や集客イベント、各地区と連携した回遊性の向上に繋がる企画を引き続き検討してまいります。	B	P35 ～ P92 P153 P155 P156 P172
41	6	歩道や市電の段差をなるべくなくしてほしい。 ベビーカーの方、車いすの方、自転車への負担が大きく、事故につながりかねない。 特に工事後にはなぜか段差が大きくなっていることが多く、とても不便で残念である。	P139に「市道バリアフリー推進事業」を掲載しております。 誰もが安心して移動できる通行空間を確保するため、「第3期市道バリアフリー推進計画」に基づき、中心市街地等の人通りの多い移動経路においては、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロック、休憩施設の設置などに取り組むこととしております。 ご指摘のとおり、市電軌道敷内の凹凸は、車椅子や高齢者等の歩行者の安全性を損ねる可能性があるため、職員が定期的に巡視・点検を行い、必要な箇所については、適宜補修をしているところです。 なお、国道・県道に関する部分については、ご意見として、関係機関にお伝えします。	B	P139

番号	項目	意見等	対応状況	対応区分	掲載ページ
42	6	<p>実際、鹿児島市の中心市街地といえば、中央駅付近だと思われていると思う。</p> <p>若者が多く集まるのも中央駅近くであるし、周りに高校などが多いのも中央駅付近である。</p> <p>そこ以外の部分での賑わいが必要なのではないかと感じた。</p> <p>かんまちあ付近が中心市街地であるというのは最近知ったため、若者のその認知度の問題もあると思う。</p>	<p>本計画では、いづろ・天文館地区、鹿児島中央駅地区、上町・ウォーターフロント地区の3つの地区を中心市街地として位置づけ、各種事業の取組を推進しております。</p> <p>にぎわいを創出するための取組については、鹿児島中央駅地区以外においても各種事業を進めており、例えば、いづろ・天文館地区の取組としては、P158の「共同施設設置事業（天文館通電停前アーケード整備）」やP174の「照国表参道歩行者天国実施事業」などを、上町・ウォーターフロント地区の取組としては、P140の「鹿児島港本港区エリアまちづくり事業」やP141の「スポーツ・コンベンションセンター整備事業」などを実施することとしております。</p> <p>なお、かんまちあ付近一帯については、上町・ウォーターフロント地区として、第3期計画において、鹿児島駅周辺の整備や浜町1番街区の再開発など様々な事業を実施しているところです。</p> <p>中心市街地の区域については、市のホームページ等を通じて、市民の皆様へ広く周知してまいりたいと考えております。</p>	B	P140 P141
43	6	リノベーション事業をもっとやって欲しい。	<p>P151に「街なかりノベーション推進事業」を掲載しております。</p> <p>「街なかりノベーション推進事業」により、空き店舗等の再生を担う人材育成に取り組むこととしており、空き店舗等の有効活用による街なかのにぎわい創出を図ってまいりたいと考えております。</p>	B	P151
44	6	市電がすべて低床車両にできれば、すべての人がさらに使いやすくなると思う。	<p>市電の低床化への取組として、P177に「超低床電車購入事業」を掲載しております。</p> <p>現在、低床車両の配車については、バリアフリーの観点から、一定の間隔（概ね4台に1台の割合）で運行しており、今後車両を更新する場合には、低床電車へ更新するよう努めてまいります。</p>	B	P177
45	6	上町・ウォーターフロント地区も中心市街地だと定めているのなら、そこに県外からの観光客だけでなく県内や市内からも訪れたいと思えるようなイベント等を増やすことで、中心市街地への理解と賑わいにつながっていくのではないのでしょうか。	<p>上町・ウォーターフロント地区においては、P154の「かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会」や「錦江湾潮風フェスタ」などのイベントを開催しているところであり、今後とも中心市街地のにぎわい創出に取り組んでまいりたいと考えております。ご意見については今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D	P154
46	6	<p>公共交通機関をより充実させるとよいと感じる。</p> <p>また、レンタル自転車かごりんの利用にあたって支払いや貸し借りの手続きの際にアプリの登録が必要であるため、スマートフォンなどの端末を持っていない人が利用しにくい状況にあると考える。</p> <p>市内には多くのサイクルポートがあり、自転車が走る道も確保されているため、かごりんへのアクセスを簡便にするとういと考ええる。</p>	<p>公共交通の維持・活性化に関する施策については、「第二次鹿児島市公共交通ビジョン」において取り組むこととしており、ご意見については今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>また、「かごりん」につきましては、さらなる利便性・回遊性の向上を図るため、スマートフォンアプリを利用した新たな「かごりん」を導入したところであり、ご意見については、今後の「シェアサイクル運営事業（P178）」の取組の参考とさせていただきます。</p>	D	P178

番号	項目	意見等	対応状況	対応区分	掲載ページ
47	6	<p>市内で全体的に交通の便があまりよくないと、住んでいて感じます。</p> <p>特に与次郎方面や上町・ウォーターフロント地区について（与次郎近辺は中心市街地ではありませんが）、車やバイクなどの自家用車を持っていなければそもそもあまり行く気になれないのは、難しいと思いました。</p> <p>水族館のあたりに競技場を立てるという話も、公共交通機関などの交通インフラが豊富でないと、交通量が飽和してしまうリスクをはらんでしまうのではないかと思います。</p> <p>福岡市でも、ドーム付近は地下鉄や幹線道路などの豊富な交通インフラを有しているのにも関わらず、イベント当日は渋滞や地下鉄利用者の飽和などの交通に関する公害が市民に被害を与えているため、鹿児島市の活性にともなう交通インフラの拡充は必ず必要なことだと、私は考えています。</p>	<p>公共交通の維持・活性化に関する施策については、「第二次鹿児島市公共交通ビジョン」において取り組むこととしており、ご意見については今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D	
48	6	<p>車椅子の方、ベビーカーの方への案内表示や案内などを再考してほしい。</p> <p>中央駅の下で中央駅上？のホテルへの行き方を聞かれたが、エレベーターの乗り継ぎと駅員へ聞いてみることにしか提案できなかった。</p>	<p>商店街や通り会など事業者等との意見交換の機会に、情報共有を図ってまいりたいと考えており、ご意見については今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D	
49	6	<p>県外者からすると市内や中心市街地における観光地間の連携において、今以上に改善の余地があるように感じているようです。</p> <p>中心市街地で勤務している人はもちろん、各観光所においてもほかの観光地の情報を充実させ、それを共有していく手法が取れたら有効であるように思います。</p>	<p>本市の各観光案内所では、鹿児島市内外の観光パンフレットを配置するなど広域の観光案内が可能であり、観光地の情報を随時更新し、共有しているところでございます。また、鹿児島市観光案内所（天文館）においては、利用者が自身で操作できるタブレット端末を設置しており、更なる情報の充実化を図っております。観光地間の連携については、今後の参考にまいります。</p>	D	
50	6	<p>以前に比べて、天文館を歩いている際に空き店舗の多さが目に付くことが増えたような気がするため、中心市街地活性化の様々な取り組みを実施、もしくは、実施しようと計画されているのはとてもいいことだと感じました。</p> <p>素案に掲載されている事業について知らないものもあったため、事業を行う際は、市民への周知も積極的に行ってほしいと思います。</p>	<p>中心市街地活性化基本計画への掲載事業については、市のホームページ等を通じて、市民の皆様へ広く周知してまいりたいと考えており、ご意見については今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D	
51	6	<p>市街地振興を行っていく中でどうしても若年層（特に20代から40代）向けの店舗が多く表立っているが、空き店舗でもよいので壮年層～高齢層向けの場所を増やしてほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>P151の「街なかリノベーション推進事業」により、空き店舗等の再生を担う人材育成に取り組むこととしており、空き店舗等の有効活用による街なかのにぎわい創出を図ってまいりたいと考えております。</p>	E	P151
52	6	<p>「歩いて楽しめるまちづくり推進事業」に興味を持ちました。</p> <p>具体的にどのようなイベントが開催されているのか知りたいです。</p>	<p>P173に掲載している「歩いて楽しめるまちづくり推進事業」について、令和5年度はマイアミ通りにおいて、歩道空間へ出店や休憩スペースなどを設置する社会実験を実施しており、今後も様々なイベントを検討してまいります。</p>	E	P173

番号	項目	意見等	対応状況	対応区分	掲載ページ
53	6	計画素案の中に、地域経済分析システム（RESAS）、マークメイザン、ベデストリアンデッキ、シェアサイクル、MICE、コンセプト、リノベーション、インキュベーション、マネージャー DMO、プラットフォーム ユニバーサル ツーリズム、コアプロジェクト、都市経営、アミューズメント機能、プロモーション、フォローアップ、フードダイバーシティなど、専門語が多く理解しにくいので末尾「用語集」をとり入れてもらいたい。	ご意見を踏まえ、普段あまり使用しない、わかりにくい用語等については、巻末のP215に、「用語解説」を追記します。	E	P215
54	6	現在、北埠頭で議論がなされているスタジアム整備について、この計画期間内に整備され成果が出るものではないとしても、将来的には中心市街地の活性化に資するものであるため、中活計画に何等かの記載が必要ではないか。	ご意見として承ります。 中心市街地活性化基本計画への掲載事業については、国の中心市街地の活性化に関する法律に基づく「中心市街地活性化を図るための基本的な方針」により、計画期間や事業効果を考慮し、計画掲載事業を掲げております。 多機能複合型スタジアムの整備については、現在、本市において検討を進めておりますが、建設候補地や事業計画が具体化した時点で、中心市街地における活性化への効果を含め、計画への掲載を検討したいと考えております。	E	
55	6	アミュ広場やセンテラスの広場でイベントを行っていることは、市街地の活性化に繋がっていると感じる。 若年層の観光客数増加の為に対戦ゲームの大会イベントなどを取り入れるといいのではないかと。 また、健康を推進し、市街地を歩かせる様な意識づけを行えば、来場者数が増加し、それに伴い中心市街地での経済活動が活発になるのではないかと。	ご意見として承ります。 本市では、交流人口の拡大やeスポーツの魅力発信などを目的にeスポーツイベントを開催しており、今後におきましても、eスポーツの促進に向け、各種取組を進めてまいりたいと考えております。 また、鹿児島市健康増進計画を策定し、日常生活における歩数の増加など数値目標の達成に向けて各施策を推進しております。	E	
56	6	おはら祭やおきおんさあなど規模の大きいイベントの際に、車で移動することができなかった。 また市電等の公共交通機関を利用したが、人が多くすごしづらかった。	ご意見として承ります。 おはら祭については、安心・安全に祭を楽しんでいただくため、天文館周辺で交通規制を実施しており、かごしま市観光ナビや新聞記事、SNS等を活用し、広く周知を図っております。今後も混雑緩和について、関係機関と協議・検討してまいります。 また、おきおんさあについては、実施主体である鹿児島おきおんさあ振興会にご意見をお伝えします。	E	
57	6	県外から遊びに来てくれた友人のほとんどが、楽しく過ごしてくれますが、公共交通機関だけは不便を感じていることが多いです。 SUGOCA等の交通系ICカードが市電・市バスにも使えるようになると、もっと交通の便も良くなり、利用者の満足度も上がるのではないかと。	ご意見として承ります。 全国共通の交通系ICカードの導入については、費用対効果の面など課題が多く、導入に対する各事業者の経営判断等もあり、今日まで導入には至っていないところです。 今後のキャッシュレス対応については、市内の他の交通事業者との意見調整も図りながら、総合的に検討してまいります。 なお、運賃をお支払いいただく手段の多様化を図るため、現在、市電においてクレジットカードでのタッチ決済を導入しており、今後、市バスにも導入してまいります。	E	

番号	項目	意見等	対応状況	対応区分	掲載ページ
58	6	県外から来た人にとって、土地がわかりにくいです。市電や市バスの目的地に、周辺施設の名前を入れるなどではできないでしょうか。鹿児島市に限りませんが、市電に比べて市バスはどこを通るかわからないため、利用しづらいと感じます。	ご意見として承ります。 市電・市バスの電停・停留所につきましては、JR停車駅名や公共施設を入れるなど、可能な限りわかりやすい名称とするよう心掛けております。 また、一部の電停等の案内板は周辺施設を掲載しておりますが、いただいたご意見を参考に、今後ともわかりやすい周知広報に努めてまいります。	E	
59	6	天文館は高齢者向けの街にして中央駅付近は若者向けで発展させたほうがコスバがよいのかなと感じた。	ご意見として承ります。 なお、第二次かごしま都市マスタープランにおいて、天文館や中央駅周辺は、「中心商業・サービスゾーン」に位置づけられており、「商業・サービス施設」を中心とした高次都市機能の集積、都心居住の誘導による都市拠点の形成を図るとともに、車中心から人中心への交通環境の転換による歩いて楽しい都市空間の創出を図ることとしております。	E	
60	6	鹿児島本港区が、中心市街地の中では少し他の区域に劣ると感じられました。水族館などはあるが、泊まったり住んだりすることにはならないと思われるので、そこを何か対策がなされる必要があると感じます。	ご意見として承ります。 なお、第二次かごしま都市マスタープランにおいて、本港区周辺は「広域交流・業務ゾーン」に位置づけられており、「観光交流機能」や「スポーツ・娯楽レクリエーション機能」などの集積によるにぎわいあふれる交流拠点の形成を図るとともに、いづろ・天文館地区などとの連携が図られた土地利用の誘導を図ることとしております。	E	
61	6	ウォーターフロントのところを活性化したらよいと感じた。	ご意見として承ります。 なお、第二次かごしま都市マスタープランにおいて、本港区周辺は「広域交流・業務ゾーン」に位置づけられており、「観光交流機能」や「スポーツ・娯楽レクリエーション機能」などの集積によるにぎわいあふれる交流拠点の形成を図るとともに、いづろ・天文館地区などとの連携が図られた土地利用の誘導を図ることとしております。	E	
62	6	新たにスポーツコンベンションセンターを建設するという計画があると聞いたが、住民の話によると十分な説明がされていないまま事業や計画が進んでいるといった意見があった。その為、住民に対してより詳しい説明が必要になってくるのではないかと思う。	ご意見として承ります。 なお、ご意見については、スポーツコンベンションセンターの建設を所管しております鹿児島県にお伝えします。	E	
63	6	鹿児島ユナイテッドFCのホームタウンとして、のぼりや看板を増やしてPRしたり、来鹿してくださった対戦相手のサポーターが恩恵を受けられるようなサービスを提供してほしい。	ご意見として承ります。 現在、クラブや県等で構成される「鹿児島をもっとひとつに。」実行委員会において、のぼり旗の設置等のシティドレッシングやホームゲーム会場における賑わい創出に取り組んでいるところであり、今後もホームとしての雰囲気づくりに努めてまいりたいと考えております。	E	
64	6	自転車専用レーンは、歩行者や車と明確に分けてほしい。使っていると歩行者にも車にも嫌な目で見られることが多い。レーンがあることで安心して使えるようになったことはとてもありがたい。	ご意見として承ります。 自転車で安全・快適に通行できるまちづくりを推進するため、「鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画」に基づき、自転車専用通行帯などの自転車走行空間の整備に取り組んでいるところです。	E	

番号	項目	意見等	対応状況	対応区分	掲載ページ
65	6	排除アート、排除ベンチを廃止してほしい。 誰でも座れる、具合の悪い時など緊急事態には寝転がることも想定してベンチを作るべきではないのか。	ご意見として承ります。 公園は、子どもから高齢者まで幅広い世代の方が利用する市民の憩いの場であり、用途に応じて様々な形状のベンチを設置しておりますので、現在のところ、手すりのあるベンチを廃止することは考えておりません。 また、道路については、誰もが安心して移動できる通行空間を確保するため、「第3期市道バリアフリー推進計画」に基づき、中心市街地等の人通りの多い市道上の移動経路において、休憩施設の設置などに取り組むこととしております。	E	
66	6	センテラス天文館ができてから、天文館に足を運ぶ若者が増えたように感じています。	ご意見として承ります。 センテラス天文館には天文館図書館などがあり、幅広い世代の方々が利用されているようです。	E	
67	6	街中にいても桜島を感じられるような都市になると魅力的だと思った。	ご意見として承ります。	E	
68	6	渋滞対策もやって欲しい。	ご意見として承ります。 道路渋滞の解消に向けた施策については、「第二次鹿児島市公共交通ビジョン」において、国・県と連携し取り組むこととしております。	E	
69	6	武術・格闘技・護身術・武器術が学べる、体験できる場が必要。	ご意見として承ります。 なお、市の外郭団体である公益財団法人鹿児島市スポーツ振興協会の今年度実施イベントの中で、AMU SPORTS PARK（剣道）や小学生向けスポーツ体験会（太極拳、ボクシング）を実施しているところです。	E	
70	6	ワクチン被害者のリハビリサポートをするべき。	ご意見として承ります。 新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を含めワクチンに関する専門的な相談先としては、県が設置するコールセンターがあります。	E	
71	6	騎射場公園の街灯の2/4が消えているので整備してほしい。 (ベンチの板が外れていたのを直していただきありがとうございます。)	騎射場公園は中心市街地の区域内ではありませんが、照明が5基あり、その内3基が常夜灯、残り2基はタイマー設定で17時から22時までの点灯となっており、全ての照明について正常に点灯することを確認しております。	E	